

ベンチャー企業・成長企業の
経営者・労務人事担当者必見!!

60分でわかる 同一労働同一賃金の基礎知識



正規雇用

非正規雇用

パート/アルバイト/契約社員を雇用している全企業対象!!

日時 6月13日(木) 18:10~ 受付開始 *名刺を受付にご提出お願いいたします。
18:30~19:30 セミナー
19:30~20:30 グループ・コンサルティング

参加
無料

会場 難波市民学習センター・講堂

(大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル4階)
【地下鉄】御堂筋線・四つ橋線・千日前線「なんば」駅下車
【JR】「JR 難波」駅上
【私鉄】近鉄・阪神「大阪難波」駅、南海「難波」駅
【市バス】「JR 難波駅前」下車すぐ



定員 30名(1社1名まで) 起業家、経営者、人事・労務担当者など
本テーマに興味のある方はどなたでも
参加可能です。
*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナー参加お申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(電話番号・メールアドレス)、
③所属(会社名、役職名)をご連絡ください。*FAXでお申込みの際は、下記の FAX 申込書をご利用ください。

セミナー概要

大企業では来年4月から、中小企業では2021年4月から適用される同一労働同一賃金について、
キーワードを中心に弁護士が分かりやすく解説いたします。解説するキーワードは次のとおりです。
●不合理な待遇差 ●差別的取扱い ●労働条件の不利益変更

18:30 ~ 19:30

セミナー

60分でわかる同一労働同一賃金の基礎知識

講師 中辻 史記 関西圏雇用労働相談センター代表弁護士
弁護士・社会保険労務士(リード総合法律会計事務所)

19:30 ~ 20:30

グループ・コンサルティング

数名の参加者に1名の弁護士又は社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

主催 関西圏雇用労働相談センター

協力 アデコ株式会社

FAXでのお申込みはこちら **06-6371-3195** ホームページから申込みもできます。

| | | | |
|-------------|--|--------------|--|
| 会社名 | | 業種 | |
| ご住所 | | | |
| 参加者様 ご氏名 | | 所属部署・ 役職名 | |
| TEL | | E-mail | |

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(6月13日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

関西圏雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談
サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)

関西圏国家戦略特区「関西圏雇用労働相談センター」事務局

TEL:06-6136-3194 FAX:06-6371-3195

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪 北館ナレッジキャピタル8階 K827号室

E-mail info@kecc.jp **ホームページ** http://kecc.jp **KECC** **検索**

相談・お問合せ対応時間 月曜日~金曜日の11時から20時(祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く)

ホームページから
申込みもできます。



労務のイロハ

KECC

関西圏雇用労働相談センター